

## 鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

### 障害者アート展

「さあ咲き誇れ！！

つるおかひょうげんの花 2021」

今年度3回目となる障害者アート展が10月1日～10月10日まで「鶴岡アートフォーラム」で開催されました。このアート展は障害のある方が行っている創作活動や自分の想いを、アートを通して表現する場の提供、障害者芸術活動への市民の理解促進を目的としています。花をテーマにした絵やモチーフなどは、障害のある方もない方も参加していただき、華やかに仕上がりました。

個人作品103名から132作品、共同作品14作品、花の作品43作品が飾られました。期間中967名の来場がありました。また、会場に足を運ぶことが難しい方も鑑賞できるように、YouTubeで会場の様子を配信し、10/19までに338回の視聴がありました。初めての試みでしたが、作品を観ていただく新しい取り組みとして今後も続けていきたいと考えています。



#### <目次>

- P1～2 障害者アート展
- P3 地域生活支援拠点・インフォメーション
- P4 今後の活動について
- P5～7 専門部会活動報告・編集後記
- P8 リレートーク

会場には昨年同様に、「つるおか障害者アート展」、やまがたアートサポートセンターら・ら・らの企画協力による「やまがたでつながるボーダレスアート2021」「やまがた障がい者芸術作品公募展」の入選作が飾られました。鶴岡からも何名か入選しており、個性的な作品を観ることができました。年を追うごとに作品の表現力が上がっているとの評価もありました。



また、アートサポートセンターら・ら・らが身体表現の場として「からだをまなざす」と題し、市内の生活介護事業所に声をかけ、自分の想いを

音楽に合わせて表現し、体を動かしている様子もDVDで流されました。

小学校の課外授業でも来場があり、今後は共生を目指し、教育関係からの出展も依頼していきたいと思います。



<来場者からの声>

- ◇自分の想いのたけを熱心に作品に込めているような力強さ。生命力を感じました。
- ◇何時間でもいなくなるような皆さんの作品は私たち見る人間に楽しい時間を提供してくれます。
- ◇展示全体があたたかな空気につつまれていて、心地よかった。作品展示だけでなく、パフォーマンス（からだをまなざす）にも広がっていてこれからは楽しみです。
- ◇The art was impressive. I wanted to buy some of it. (作品はとても素晴らしかった。いくつかは購入したかったな)
- ◇毎年楽しみにしています。レベルアップしているようです。
- ◇作品に書かれているコメントに引き込まれました。3回目の開催。これからも続けられ広く障害理解から人の理解へ広がることを祈っています。感激いたしました。
- ◇動画配信もあり、世界中の人に状況が許せば見てもらえるアート展だと思いました。

- ◇一生懸命、無心に作ったことがわかるのと、作品の完成度に只々びっくりしています。すごいものをみせてもらい嬉しくて涙が出ています。ありがとうございます。
- ◇作品すべてが心に響きました。それぞれの表現が素晴らしい！！孫も自閉症ですが、あるがままを受け止め、寄り添うようにしています。孫にも小さな花をたくさんみつけていきたい。



- ◇とても参考になりました。施設で働く職員として、注意深く個人個人を見極め、作品を作り上げる手助けを、意欲をもってしていきたいと思いました。

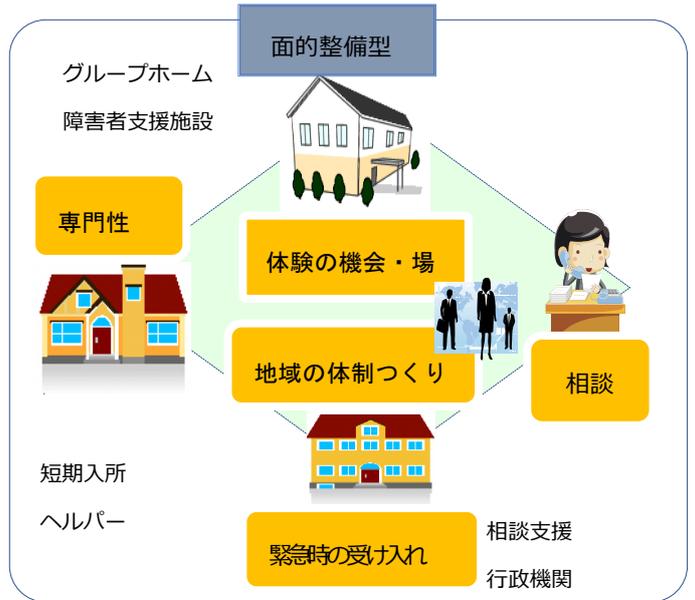


- 改善のご意見もいただき、今後につなげていきたいと思います。

鶴岡市における「地域生活支援拠点等事業」について

皆さん自身、あるいは関わりのある方にとって、今の生活の仕方、将来の暮らし方について考えてみたことはあるでしょうか？鶴岡市では、障害のある方・その家族を支える体制を整備すべく、「地域生活支援拠点等事業」を整備し、今年度から運用を開始しました。

「地域生活支援拠点等事業」とは、障害者等の高齢化・重度化及び「親亡き後」を見据え、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のための必要な機能を整備し、提供することを目的としたものです。居住支援のための主な機能は、「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の5つを柱としています。鶴岡市では、新たな施設等を整備するのではなく、既存の障害福祉サービスのネットワークを基盤に障害のある方・その家族の地域生活を支える機能・体制を整備することを方針としています。（イメージは図をご覧ください）



相談支援事業所はじめ短期入所事業所、居宅介護事業所、共同生活援助事業所から登録いただいております。

現時点で、事業理解度・登録数がまだまだ足りません。そのため周知拡大に向けて鶴岡市でもリーフレットを作成するなど広報活動を行います。皆さんにおいても将来を見据えた準備として拠点事業について話題にさせていただき、是非とも協力いただければと思います。

★ INFORMATION ★

自立支援協議会子ども部会では児童発達支援・放課後等デイサービス事業所のご協力により、支援の必要なお子さんが地域の中で安心して過ごせるよう、手作りのガイドブックを作成しています。市役所ホームページの「鶴岡市児童発達支援・放課後等デイサービスガイドブック」と検索いただくか、右のQRコードからもご覧いただけます。



自立支援協議会相談支援部会では、各事業所のご協力により、相談支援事業所パンフレットを改訂しました。各事業所・相談支援専門員の周知と、必要時は関係機関との連携にも活用出来ることを目的として作成しています。



子ども版障害福祉のしおりについて、この度、更新を行いました。障害児を対象とした、ライフステージにおける各種の福祉サービス利用等について総合的な支援を図ります。



## 家族交流会

障害のある方の家族同士が気軽に交流する機会とし、参加者同士の情報交換を行うことで、家族自身が今後を見据え、わが子の将来について考えるきっかけ作りの場とすることを目的としております。令和3年度、鶴岡市では「親亡き後」を見据え、障害のある方の生活を地域全体で支えるため「地域生活支援拠点」が整備されました。「親あるうち」に制度を学び、一緒に考えてみませんか？

- ◆日 時：令和4年1月28日（金）10：00～11：30
- ◆場 所：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる3階 大会議室
- ◆対 象：障害のある方を持つご家族（先着20名）
- ◆参加費：無料（うれしいお土産付き）
- ※参加には事前申し込みが必要です。

締切：令和4年1月21日（金）

## 当事者交流会（ピアカウンセリング事業）

障害がある方同士、または障害者と交流したいという一般市民の方も対象とし、さまざまな交流を通して、障害者同士が前向きに生活していこうとする力を育むピアカウンセリングの場となり、障害理解をすすめる場となることを目的とします。障害のある仲間とヨガや、レクリエーションを通し交流をしてみませんか。

- ◆日 時：令和4年2月6日（日）10：00～11：30
- ◆場 所：鶴岡市第三コミュニティセンター 和室1・2
- ◆参加対象：障害のある方、障害のある方と交流したい市内在住の方
- ◆参加費：100円

締切：令和4年1月31日（月）

## 鶴岡市障害者相談支援センターの愛称募集

鶴岡市障害者相談支援センターは、平成22年4月に「総合保健福祉センターにこ♥ふる」開設に伴い移転し、今年で12年目を迎えました。鶴岡市内にお住まいの障害のある方とご家族の地域生活を支援し、自立や社会参加の促進を図ることを目的に様々なお相談をお受けしております。相談は障害種別や手帳の有無を問いませんが、障害名がなく生活に困難を抱える方や不安のある方は抵抗を感じ相談につながらない現状があります。そこで、鶴岡市障害者相談支援センターが、抵抗感が少なく身近でわかりやすい相談窓口として周知されることを目的に愛称を募集します。

- ◆募集期間：令和3年12月1日（水）～令和4年1月14日（金）
- ◆応募資格：鶴岡市に在住、または在学・在勤の方
- ◆審査・発表：市広報紙や市ホームページで発表します。採用者には文書または電話にてご連絡し、記念品を贈呈します。

※応募要件等の詳細は下記までお願いします。

### 【申込・応募先・問合せ】

〒997-0033 鶴岡市泉町5-30 鶴岡市障害者相談支援センター  
☎ 0235-25-2794 FAX 0235-25-2476 メール [shogai-c@shk01.jp](mailto:shogai-c@shk01.jp)

## 鶴岡市障害者地域自立支援協議会 専門部会活動報告

### 相談支援部会

相談支援部会では、障害のある方の自立生活と、本人・ご家族が安心して生活できる地域の実現に向けて、地域課題の抽出・検討、支援のネットワーク構築に取り組んでいます。また、「相談支援専門員」の資質向上を目指して研修・事例検討会等も行っています。

今年度は、以下の活動に取り組んでいます。

#### ①相談支援専門員の人材育成

市内に事業所を置く8つの相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、制度勉強やグループスーパービジョンによる事例検討を行い相互のスキルアップを図っています。

事例検討では、個々の課題という視点だけでなく地域課題にも目を向け「コロナ禍でのサービス利用制限による孤独・孤立」「治療意思がない依存症の方への支援」「一人暮らしを体験できる社会資源がない（経済的、人的課題）」「医療的ケアを要する方を受け入れできる人材・資源の不足」等の課題を共有しました。

#### ②他分野他領域との連携強化

相談支援事業所や相談支援専門員の周知を図っていくためのパンフレット作成に取り組んでいます。また、他分野との情報交換会を開催し、地域包括支援センターとの情報交換会（5/26開催）では、介護保険移行時の課題や円滑に移行するための支援等について話し合いました。病院相談員（MSW・PSW）との情報交換会（10/21開催）では、「身寄りのない方の入退院支援」「医療的ケアを要する方のレスパイト入院の受け皿不足」「訪問入浴や夜間対応できるヘルパーが少ない」「人工呼吸器での通院の家族負担が大きい」等の課題について共有するとともに、地域医療連携室ほたるからNet4Uを活用した多職種連携についてお話しがあり、今後、障害福祉分野でも相談支援事業所でのNet4U導入が可能となりました。



#### ③地域生活を支えるための体制整備

部会内で把握した地域課題について、今年度は居宅介護事業所と短期入所事業所からご協力いただき、支援提供内容の情報を集約し実態調査に取り組んでいるところです。



5/26 包括との情報交換会

### しごと部会

しごと部会は就労系事業所を構成員として、事業所相互のネットワーク構築、工賃向上を目的に活動しています。6月8日に就労系事業所情報交換会を開催し、ホームページの運用、農福連携で先進的に取り組んでいる作業所月山、オフィスひのでよりそれぞれ取組み状況を報告してもらった後、情報交換において、事業所で抱える課題を出し合いました。

「HP立ち上げ後の更新作業が大変」「SNSにも取り組みたいが…」「農業に取り組める利用者が限られる」「企業に事業所の存在が認知されていない」等の課題が出されています。課題を踏まえて、1月26日に「販路拡大、事業所周知のためのITの活用」をテーマに（株）インサイトを講師として研修会を実施予定です。工賃向上を目的に企業から3件の発注依頼があり、コーディネートを行っています。また、企業向けに事業所全体をPRするようなチラシを作成中です。

また、しごと部会「プロジェクトチーム」はハローワーク、特別支援学校、就労移行支援事業所で構成し、障害や働きづらさを抱える方の就労や定着支援を目的に活動しています。6月30日に普通高校

の進路指導担当者と合同の情報交換会を行っています。「サポートセンターかでの」や「くらしス」も含めた福祉事業所の概要を周知するとともに、情報交換を行っています。何らかの障害（困難）があると分かっている、家族の理解が得られず、支援機関につなぐことができない先生方の苦勞を聞き、福祉制度等の更なる周知や早期からの連携の必要性を感じたところです。1月12日に2回目の情報交換会を企画しており、「就労・定着に支援を要する高校3年生」をテーマに情報交換を行う予定です。また今後、障害者雇用への意識の把握、現場実習受け入れ拡大を目的に企業向けにアンケートを実施予定です。



## 発達障害部会

これまでの活動でまとめられた地域課題に対する具体的な行動計画をもとに課題解決に向けた次の検討及び活動を進めています。

### ①切れ目ない相談支援体制の強化

総合的にコーディネートできる相談窓口の明確化や適切な相談場所へ紹介できる体系づくりに向けて、本部会で作成した「発達障害児者の相談を受けてくれるところ」に記載されている相談機関へアンケート調査を実施しました。また、ライフステージ移行における引継課題を確認するために、今年度は教育機関における課題について検討しています。

切れ目のない支援を指標としたサポートファイルについて、活用の現状や課題を把握するために、



県委託「早期からの親子サポート事業所」である株式会社メグシ井畑淳一氏から話題提供していただきました。

### ②障害理解の啓発活動

企業における発達障害者への理解啓発に向けて、しごと部会と連携し花笠ほ一隊による研修会を検討しています。また、関係機関との縦横ネットワーク構築に向けた協議として、部会で医療機関と地域課題を検討しました。

### ③専門的人材育成

家族支援を強化するために、11月30日に合同会社ハウスカ代表佐藤広明氏を講師にお招きし「ペアレント・トレーニング講演会」を開催しました。ご家族32名、関係者15名の参加があり、アンケートからは、ほめることや自己肯定感の大切さを実感した、「25%ルール」を実践してみようと思う等の感想がありペアレント・トレーニングの視点で明日からの子育てのヒントになる貴重なご講演をいただきました。

来年度からは、ペアレント・トレーニング研修会の本格的な開催に向けて検討しています。



### ④成人期のサポート

成人期のサポートが希薄になることから、相談しやすい体制づくりに向けて「鶴岡市障害者相談支援センター」の愛称を募集します。また、成人期におけるニーズ収集について検討しています。

## こども部会

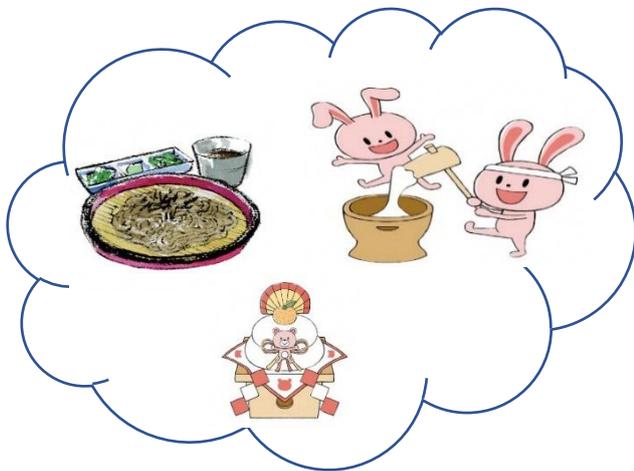
今年度こども部会では、放課後等デイサービス・学童保育所職員の情報交換会を開催しました。例年は放課後等デイサービス事業所のみを対象として開催していましたが、学童保育所を利用する児童の中にも発達に気になる児童がいたり、放課後等デイ

サービスと学童保育所を併用している児童もいることから学童保育所も交えた情報交換会を開催し、それぞれの事業所での悩みや課題、発達に課題を抱える児童と他利用児の関わり方、学校や保護者との連携状況などについて情報交換を行いました。今後も、放課後等デイサービス事業所と学童保育所が合同で情報交換会や研修会を実施する場を設けることができるよう検討していきます。

「医療的ケア児への適切な支援に向けた連携について」の取り組みとして、医療的ケア児の保護者を対象とした研修・情報交換会を11月29日に開催しました。この研修・情報交換会は、昨年度こども部会にて実施した医療的ケア児の保護者へのアンケート調査の結果を踏まえて内容を検討し、福祉制度ケア児支援法に対する山形県の取り組みについ

て説明を聞いたり、情報交換会では今後求めるサービス情報交換していただきました。当日は限られた時間ではありましたが、今年度新しく制定された医療的や福祉サービスを学ぶ研修の他に、日頃気になっていることや他のご家庭の様子などを保護者同士でさや、お子さんの将来に向けて知っておきたい情報などの意見が交わされました。

「児童発達支援・放課後等デイサービスガイドブック」並びに「子ども版障害福祉のしおり」を今年度も情報を更新し発行しました。更新した冊子については、各関係機関へ配布のほか、情報を必要とする方が簡単に情報を得られるように「かんたんネット検索」の整備として、市のホームページにも各冊子を掲載しています。



は～や～く～♪

来い来いお正月～♪



**\*編集後記\***

新型コロナウイルスの感染拡大により一年延期され、ギリギリまで開催が危ぶまれた「東京オリンピック・パラリンピック」。原則無観客での開催となりましたが、アスリート達によるハイレベルな戦いが連日繰り広げられ、その活躍にたくさんの感動をもらいました。「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」を3つの基本コンセプトとしたこの大会では、コロナによって分断された世界が、スポーツの力でほんの少つながったように思いました。

誰もが安心して暮らすことができる社会になるよう、この大会を通じて感じたことを、一人ひとりが社会に還元し、共生社会に少しでも近づけたらいいなと感じました。

## 想いをつなぐ！

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

### <第14回>一般社団法人 野のゆり

For ゆう (共同生活援助事業)

管理者兼サービス管理責任者

富樫 律さん (社会福祉士)

## 「ホッとできる居場所」となりますように

『For ゆう』(共同生活援助事業)は令和3年4月1日に開設いたしました。

定員4名・女性限定・支援区分2までの方を対象としています。For ゆうが目標とする生活支援とは、共同生活を送るなかでも、可能な限り個々人の生活習慣が維持できるよう共同生活の約束事は最小限にすることで生活の中に窮屈さを感じることなく楽な気持ちで暮らしてもらえることが一番と思いました。

それが地域で生活することに対しても前向きに考えられることに繋がっていくのではないのでしょうか。

グループホームで生活することを決意するまでに、利用者さんはたくさん悩んだと思います。

「どんな風に生活していきたいか」「何か楽しみをもって暮らせるように」と言われても、実際のところ何をどうすればよいかわからないことだらけではないかと思いました。

支援させていただく側の私たちも同じです。最初から個々人の生活習慣を理解し、適切な支援を提供することは大変むずかしいことです。

まずはグループホームの生活に少しずつ慣れていただくこと。生活を重ねる中で自分が望む暮らし方「こんな感じで過ごしたい」「こんな時に手伝ってもらい。お風呂は夕ご飯の後がいい」「ご飯前に入ってしまいたい」など、一人ひとりが違うはずで。



# リレートーク

それぞれの思いを聴くこと、一緒に話し合い、暮らしやすさを考えられる関係を築いていきたいと思えます。



現在4名の方が暮らしています。活動先は一般企業でフルタイム勤務、A型事業所・B型事業所です。通勤・通所時間も違い、休日も違いますが個々人の活動、生活リズムに合わせた支援を行っています。食事でも4人が一緒になることは少ないのですが、4人で食事ができた日は楽しいそうです。そんな生活が4月から始まり12月になりました。それぞれの活動や生活パターンが理解できてきたようで、気遣う言葉や行動がみられます。お互いを尊重し認めあう関係が自然にできたようです。とても素晴らしいことです。

事業所として開設年度でもありコロナ禍も重なったことで何も行うことができませんでした。今後は感染状況を確認しながら、最初に町内会に暮らしている地域住民の方々に障害者の地域生活について少しでも知っていただきたいと思えます。

また、令和4年4月から定員を4名増やします。新たな住居開設の準備に入りました。

グループホームの支援は単独で関わることが多い職種で孤立しやすい状況や入居者の方との距離も近くなりがちです。日々の支援が狭まってしまう傾向を感じています。生活支援の中で専門性を求められる場合もあり、関係機関の方々と連携や情報共有は欠かせないものであることを現場支援の中で痛感し学びの機会を持ちたいところです。他サービス事業所の方々と意見交換できる機会なども計画できたらいいなと考えています。

### 一般社団法人 野のゆり

For ゆう(共同生活援助事業)

〒997-0042 鶴岡市新形町2番38号

TEL 0235-41-9177 / 080-9629-2669 (直通)

発行元：鶴岡市障害者地域自立支援協議会

事務局 福祉課障害福祉係・障害者相談支援センター

鶴岡市馬場町9番25号 TEL0235-35-1273 (直通)

鶴岡市泉町5番30号 TEL0235-25-2794 (直通)